

多面的機能支払交付金 プロセス事例集（活動の発展過程に関する事例集）の拡充（案）

平成30年3月12日

農 林 水 産 省

目 次

1. 事例集の概要	1
2. 事例集の活用ガイド（取組事例）	2
3. 取組事例一覧	3

1. 事例集の概要

『多面的機能支払交付金の中間評価』の参考として取りまとめた『活動組織の経年変化に関する事例集（プロセス事例集）』について、生態系保全の取組や広域活動組織の事務局体制、災害対応等の事例を拡充。

プロセス事例集の概要

本事例集は、地域の特性を活かした特色ある発展を実現した活動組織を取り上げ、どのような取組を行ってきたのかを経時的な一連のプロセスとして整理することにより、“条件が似ている地域”や“同じような悩みを抱えている活動組織”の取組の参考として提供するものである。

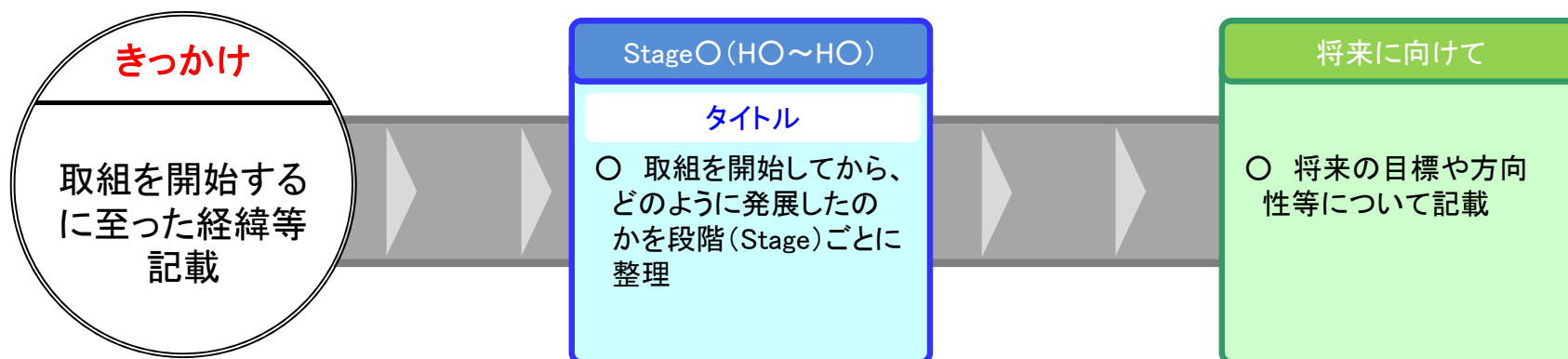
プロセス事例集のイメージ

活動組織が取組を開始した“きっかけ”から、どのようにして“取組を発展”させたのかを時系列順に整理するとともに、将来の目標や方向性等について記載した。

きっかけ

多様な取組

将来に向けて



2. 事例集の活用ガイド（取組事例）

2

【1枚目】

◎事例のタイトル

目次に記載したタイトルを記載

◎事例の概要

取組の概要を記載

◎地区概要

活動組織の取組面積等平成28年度の実態を記載

1 タイトル		【地区概要】 ・取組面積 ・資源量 ・主な構成員 ・交付金 〔支払区分〕
まるまる ●●活動組織（●●県●●市）		
活動開始前の 状況や課題	取組内容	取組の効果

◎活動開始前の状況や課題

取組前の地域の状況や課題などを記載

◎取組内容

どのような取組を行ったのか、具体的な活動内容を記載

◎取組の効果

取組を通じて、地域がどのように変化したのかを記載

※事例によっては、上記によらない場合がある

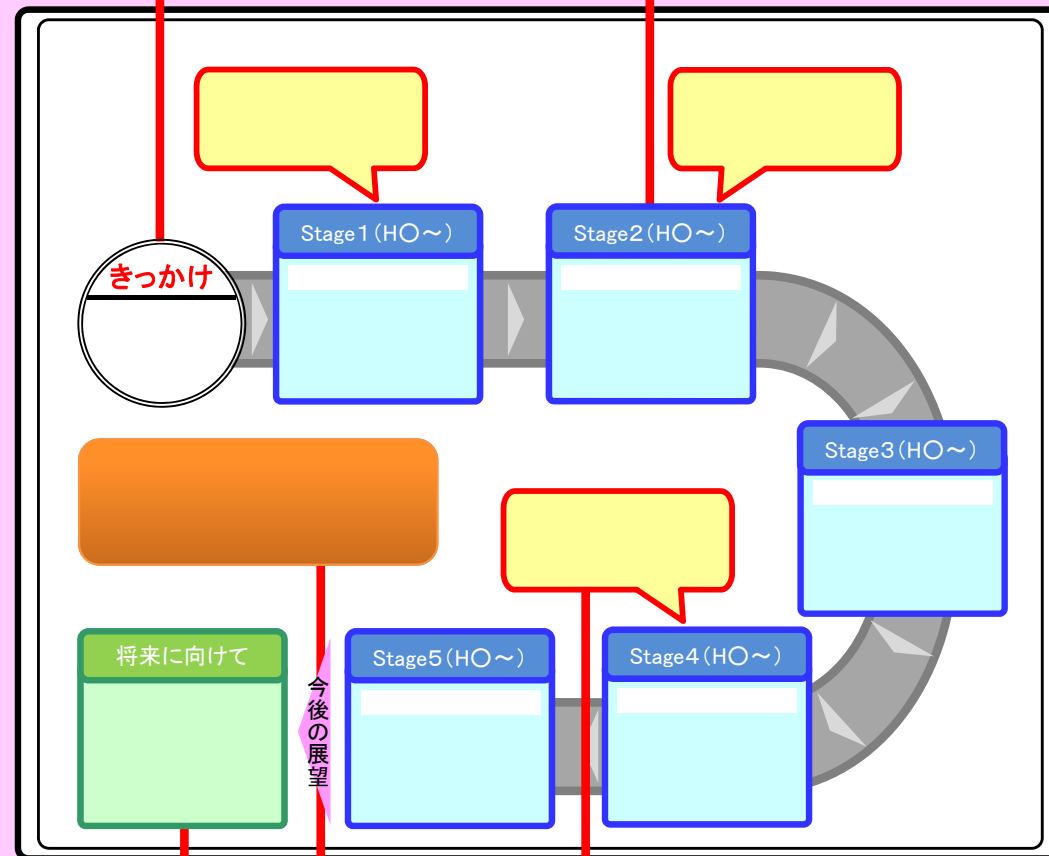
【2枚目】

◎きっかけ

取組を開始するに至った背景や理由などを簡潔に記載

◎取組のステージ

実施した取組を時系列順に記載



◎将来に向けて

今度の更なる発展に向けて検討している取組等を記載

◎取組のポイント

取組を実施するに当たって、参考となる情報等を記載

◎特記事項

特筆すべき事項等を記載

3. 取組事例一覧

番号	活動組織名	所在	事例テーマ
1	伊庭町環境保全の会	滋賀県東近江市	水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展
2	伊香立水と緑の保全会	滋賀県大津市	中山間地域における3集落連携による地域の活性化
3	大中環境保全の会	滋賀県近江八幡市・東近江市	土地改良区が事務局となり行政界が異なる3集落で共同活動を展開
4	箱庭の里 奥嶋の集い	滋賀県近江八幡市	3つの地域資源と支援事業と共同活動による活気あるまちづくり
5	せせらぎの郷	滋賀県野洲市	地域外の参加者を積極的に呼び込んだ取組の発展
6	内野環境保全会	滋賀県近江八幡市	地域農業と農事組合法人を支える共同活動の取り組み
7	魚のゆりかご水田協議会	滋賀県東近江市	環境教育・6次産業化を通じた地域活性化の取組
8	松川村すずむしの里保全組織委員会	長野県松川村	地域おこし協力隊員を活用した1村1広域活動組織の事務負担軽減
9	(一社)農村振興センターみつけ 【見附市広域協定】	新潟県見附市	広域活動組織(1市1組織)の事務局機能を一般社団法人へ委託
10	糸魚川市日本型直接支払運営委員会 【糸魚川市広域協定】	新潟県糸魚川市	日本型直接支払3支払を事務支援する運営委員会の設置
11	阿蘇地域農地・水・環境保全管理協定	熊本県阿蘇市	平成28年熊本地震からの復旧・復興に係る取組

1 水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展

いばちよう

ひがしおうみし

伊庭町環境保全の会（滋賀県東近江市）

- 本地域は、滋賀県の中心に位置し、琵琶湖に直結している伊庭内湖に隣接する水田地帯であり、伊庭町（集落）は、瓜生川の流域に形成された湖東平野に残る水郷集落の一つである。
- 農業者の高齢化や担い手不足、農業収益の低迷等が進行する中、自然や文化等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成19年度から伊庭町の全組織が加入し、農地・水・環境保全向上対策（「伊庭町環境保全の会」）に取り組む。また、地域環境の保全活動を行う「伊庭水郷美化保全会（H15設立）」、「伊庭の里湖づくり協議会（H21設立）」とも連携しながら、地域の水辺環境の保全に集落の住民が力を合わせて取組を実施。
- きめ細やかな活動の継続により、水辺環境や景観が格段に向上し、文化庁の「日本遺産」に認定されるなど、その取り組みが評価され、誇りを持てる地域に発展。

【地区概要】

- ・取組面積 120.46ha
（田117.12ha、畑3.34ha）
- ・資源量 水路22km、農道11km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合、子供会等
- ・交付金 約5百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖の伊庭内湖に接する伊庭集落は、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を彷彿とさせる地域であるが、自治会での最小限の環境保全活動しか行われていなかった
- 集落では少子高齢化が進行し、農家収入も減少する中、誰が田んぼを維持し、耕作放棄を食い止めるのか、地域みんなが危機感を抱いていた中、伊庭町の全組織が加入し、農地・水の取組を開始



伊庭集落内

取組内容

【多面的機能支払交付金による環境保全】

- 生態系保全活動
水田魚道の設置（26箇所）、生物生息環境向上施設の設置（7箇所）
- 水質保全活動
水守当番、水質調査、木炭浄化水路の設置（265m）
- 景観形成
園児と一緒にコスモス園の整備、小学生による生き物調査

生息環境向上施設



木炭浄化水路



コスモス園の整備



取組の効果

- 本交付金での活動と併せて、「伊庭水郷美化保存会」と「伊庭の里湖づくり協議会」が地域の水辺環境保全活動を続けた結果、県の「近江水の宝」に選定（H21）、市の「景観形成重点地区」に指定（H26）、文化庁の「日本遺産」に認定（H27）されるなど、誇りを持てる地域へと発展
- 農地と農業用施設を適切に保全してきた中、取組農地の隣接地でほ場整備事業が実施され、それを契機に地域に3つの農業生産法人が設立。地域農業の維持・発展に取り組む



伊庭町の全景

農地・水の活動は、自治会活動の年度計画に組み込む形で、集落を挙げて取り組むこととした

「伊庭水郷美化保存会」は、家々に設置された「カワト」(水路へと通じる石段)の修繕を行うためH15に設立。
「伊庭の里湖づくり協議会」は、伊庭内湖やヨシ原の保全や漁業、農業の振興を図るため、H21に設立

きっかけ

少子高齢化、農家収入の減少により、田んぼの維持への危機感



伊庭の坂下し祭

Stage1 (H19～)

農地・水の取組

- “伊庭は伊庭の住民が力を合わせて守る”を合い言葉に、地域の農業者、非農業者、各種団体の大人から子どもまで一丸となって力を合わせて取組を開始



日本遺産に認定された伊庭の水辺景観

Stage2 (H19～)

農地・水と連携した取組

- 農地・水への取組を契機に、地域では別途2つの組織と連携し、様々な活動を展開
- 「伊庭水郷美化保存会」は、水路の除草、石積み補修、鯉の放流・飼育を実施
- 「伊庭の里湖づくり協議会」は、隣接する伊庭内湖で小学生のヨシ刈り体験等を実施



町内にいくつも残っている「カワト」

Stage3 (H24～)

高度な保全活動の取組

- 農地・水の第2期対策を契機に、新たに高度な保全活動を展開(水路への木炭の設置、水田魚道の設置、生物生息環境向上施設の設置等)

将来に向けて

- 今後も本交付金の活動を継続し、住民の力で集落の景観や環境を守り続ける
- 農業生産法人を中心に地域の農業を維持・発展させる
- 地域住民の絆を更に深め、本集落で800年以上も続く伝統行事『伊庭の坂下し祭』を絶やすことなく将来に引き継ぐ

今後の展望

Stage5

環境保全の取組が評価

- 滋賀県の「近江水の宝」に選定(H21)、東近江市の「景観形成重点地区」に指定(H26)、「琵琶湖とその水辺景観一祈りと暮らしの水遺産」というストーリーで文化庁の「日本遺産」に認定(H27)

Stage4 (H25～)

農業生産法人の設立

- 対象農地の隣接地で県営経営体育成基盤整備事業(H23～H27)が実施されたことを契機に、地域農業(本集落も含む)の担い手として新たに3農業生産法人を設立
- 法人への農地集積を図るとともに、環境保全の取り組みを活かして特別栽培米(環境こだわり米)の生産等に力を入れている

2 中山間地域における3集落連携による地域の活性化

いかだち おおつし 伊香立水と緑の保全会（滋賀県大津市）

- 本地域は、滋賀県大津市の北部に位置し、中山間地域の3集落（伊香立生津町、伊香立向在地町及び伊香立上在地町）を取り囲むように急傾斜の耕地が存在。用水は谷川からの簡易な井堰による取水のみで、用水路も末端では未整備であるなど不利な耕作条件であったことから、県営ほ場整備事業（平成元年度～平成13年度）を実施。
- 優良農地の適切な保全管理を地域ぐるみの共同活動として実施するため、中山間地域等直接支払制度（平成13年度～）と農地・水・環境保全向上対策（平成19年度～）に取り組む。
- これらの共同活動を通じて、地域住民や集落間の“結い”や“協働力”が向上し、伊香立学区自治連合会（本地域を含む10集落で構成）による広域的な地域活性化の取組へと発展。

【地区概要】

- ・取組面積 78.31ha
（田76.71ha、畑1.6ha）
- ・資源量 水路19km、農道8km、ため池8箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、農業組合、老人会等
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は急傾斜の農地が多く、用水量も不足し、農道の幅員も狭小なことから、大型機械の導入が困難
- 同一水系の3集落を対象とした県営ほ場整備事業（H元～H13）により、水源が確保され、生産性の高い近代化農業の基盤が整い、担い手組織として各集落に営農組合を設立
- H13から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業機械の購入や農作業の共同化を推進したが、施設の補修や地域の“結い”を強化するため、更なる共同活動に取り組む必要



ほ場整備実施後の地域

取組内容

- 基礎活動（草刈り、清掃等）や施設の補修等については、基本的に多面支払を充当
- 中山間直払は農業機械の買い換えや林地沿いの草刈りや枝払いに充当
- イノシシ、シカ及びサル等の獣害防護柵について、既存の電気柵からネットフェンスに置き換え
- 農村環境保全活動は、濁水管理の水質モニタリング調査（老人会）、ホタルの生息環境整備と観察会（地域内外から40～50人程度参加）等を実施



毎年恒例の地域交流イベントとなったホタル観察会

取組の効果

- 中山間直接支払と多面支払等を組み合わせ、きめ細やかに保全管理を続けた結果、優良農地が適切に維持されることにより、営農組合の経営安定化が図られた
- ほ場整備実施後、ほとんどいなくなったホタルが、草刈りの工夫など生息環境に配慮した結果、ホタル観察会を行えるまでに生息数が増加
- 各集落が多面支払等の取り組みを通じて共同活動に対する意識が向上。他の集落と協力して「日曜朝市」を開催するなど、更なる地域活性化の取組を展開



国道沿いで開催している日曜朝市

不足する用水を補うための調整池と揚水機の整備、標準区画30a(30m×100m)のほ場整備、急勾配地域を中心に農道のアスファルト舗装を実施

中山間直払制度発足当時(H12)、本地域は六法指定を受けておらず、対象地域から外れていたものの、行政に働きかけを行い、翌年六法指定が行われ、取組スタート

中山間直払と農地・水の活動区分や交付金の使途を明確にするため、役員は兼務し、密接に情報共有

きっかけ

農道や水路等の補修の必要性と地域の“結い”の強化

Stage1 (H元～H13)

ほ場整備の実施

- S60に土地改良区を設立し、同一水系の3集落で県営ほ場整備事業を実施
- 各集落にそれぞれ営農組合を設立し、作業の受託体制を整備

Stage2 (H13～)

中山間直払の取組

- ほ場整備後の地域農業を軌道に乗せるため、中山間直払制度に取組
- 畦塗り機等の機械を購入し、農作業の共同化を推進

Stage3 (H19～)

農地・水の取組

- ほ場整備対象外の農道や整備後の水路等の補修、地域の“結い”を強化するための地域ぐるみの環境保全活動(ホタル観察会等)を行うため、農地・水に取り組む

地元の伊香立中学生が育てた新米を使い、地域の住民を中心に約2,500名が参加し、決められたルールに従い132.24メートル(2,495個)のおにぎりを一直線に並べた



ギネス世界記録への挑戦の様子

将来に向けて

- 営農組合の複合経営化や法人化を視野に入れた地域農業の担い手体制の強化。
- 現在は仮設で取り組んでいる「日曜朝市」を、関係集落が協力して更に盛り立て、「道の駅」規模に発展させたい。

今後の展望

Stage5 (H29)

ギネス世界記録に挑戦

- H29.11月には、自治連合会の50周年記念事業として、「最も長いおむすびの列」のギネス世界記録に挑戦し、記録を達成
- 参加者全員の気持ちが一つになった忘れられない思い出に

Stage4 (H27～)

自治会連合の活動の発展

- 多面支払等の共同活動の継続による地域協働力の向上により、10集落で構成した自治連合会の活動も活発化
- 当地域を含め、7集落により、国道沿いでの日曜朝市の開催(H27～)やコミュニティバスの取組(H27～)を開始



日曜朝市のチラシ

3 土地改良区が事務局となり行政界が異なる3集落で共同活動を展開

だいなか

おうみはちまんし

ひがしおうみし

大中環境保全の会（滋賀県近江八幡市・東近江市）

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町（現在は2市）に分界された3集落が、干拓地域内の農業用施設を管理する土地改良区が事務局となることで、平成18年度のモデル事業から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、共同活動を開始。
- 土地改良区が事務局となって各集落との総合調整を行ったことで、本交付金を活用した農業用施設の効率的な維持管理や補修等が行われるようになり、さらに、各集落の自治会と連携した活動も活発化。

【地区概要】

- ・取組面積 869.79ha
（田765.9ha、畑62.49ha、草地41.4ha）
- ・資源量 水路113.8km、農道61.2km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約28百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町に分界された3集落の自治会と営農組合等がそれぞれ個別に活動
- 末端農業関連施設の老朽化、高齢化による離農、担い手不足等に対応するため、3集落が協力して営農及び地域の課題に取り組む必要性が高まる
- 3集落の唯一の共同組織である土地改良区が事務局となり、農地・水・環境保全向上対策の取組を開始



大中の湖地区 位置図

取組内容

- 水田からの排水（濁水）管理と水質モニタリングの実施【県の必須取組項目】
- 土地改良区が試行し効果のあった排水路に大量発生する藻草対策（防草シートによる遮光）を共同活動として地域に普及（1セット50mで資材費は約8万円）
- 地域の保育園と連携し、①景観形成のためのヒマワリの植栽（全長約300m）、②野菜づくり体験、③生き物調査を実施



防草シートによる排水路の遮光

取組の効果

- 取組開始時から継続して水田からの排水（濁水）管理に取り組み、濁度等をモニタリングした結果、着実に濁度が低下し、水田排水の水質改善がなされた
- 従来、土地改良区が行っていた異常気象時の見回りとは非かんがい期の防火用水としての通水操作を各集落に分担したことにより、施設異常の早期発見や災害等への対応体制が整い、地域住民の防災意識が向上
- 防草シートで遮光した排水路では、藻草類がほとんど発生しなくなり、重労働の除去作業から解放
⇒ 受益地全体で、毎年2tダンプ10台程度の処分作業が大幅に軽減
- 共同活動に取り組む前よりも、各集落の自治会活動や3集落の交流が活発化し、地域の雰囲気と様々な共同活動に対する協力意識が向上

入植者には農地4.0ha、宅地0.1haが割り当てられ、生産性及び所得水準の高い自立農家をつくる「農業近代化モデル地域」としてスタート

農協は平成6年に広域合併したため、唯一の3集落の共同組織である「大中の湖土地改良区」が事務局となった



地域の現況

きっかけ

旧3市町に分界された干拓地において、施設の老朽化等の課題に取り組む必要

Stage1 (S30～40年代)

大中の湖の干拓と入植

- 大中の湖の干拓が行われ、造成された農地と3集落は旧3市町に分界
- 3集落の共同組織として土地改良区と農協を設立

Stage2 (H18～)

地域共同活動の開始

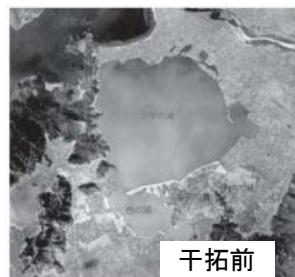
- 地域の諸課題に対応するため、平成18年度に「農地・水・環境保全向上対策」(モデル事業)の取組を開始
- 地域の農業と環境を守るため、引き続き3集落が協力して活動を継続

Stage3 (H23～)

暗渠排水工の再整備

- 農業体質強化基盤整備促進事業により、暗渠排水工を再整備
- 水稻を中心に水田の畑利用による大豆、小麦、野菜等を組み合わせた農業経営が安定化

本地域のJAグリーン近江「大中の湖特許栽培ヒノヒカリ部会」では、通常の「環境こだわり米」から更に一步進んだ特許技術「斑点米カメムシ類の耕種的防除技術」を用いた良食味、省農薬の米づくりに取り組んでいる



干拓前



大区画ほ場整備計画

将来に向けて

- 本地区では畜産業も盛んに営まれており(近江牛の5割弱を生産)、県内でも有数の農業生産団地となっている。
- 基盤整備事業により、老朽化施設が更新・改修され、本交付金により末端施設が適切に維持管理されていることから、今後は更なる営農の効率化(水稻育苗マットの普及等)や耕畜連携の取り組みを推進。

今後の展望

Stage5 (H28)

干拓50周年記念式典

- 大の入植及び土地改良区設立50周年を迎えた
- 関係者が集まり、記念式典を開催し、今後の地域の発展に結束して取り組むことを再認識

Stage4 (H27～)

基幹農業水利施設の改修

- 国営施設応急対策事業により、老朽化した排水機場の統合更新と幹線排水路を改修
- 農業生産の維持、農業経営の安定化、局地豪雨や地震等の災害に強い地域の実現



近江牛

はこにわ さと おくしま つど おうみはちまんし
箱庭の里 奥嶋の集い（滋賀県近江八幡市）

- 50年以上前に途絶えた、地域に古くから伝わる伝統行事「ほんがら松明」を復活させる活動（ドキュメンタリー映画化）を通じて、活力ある地域づくりに取り組む機運が一気に高まる。
- 3つの地域資源（ほんがら松明、ホトケドジョウ、ミズクグリ）と3つの支援事業（「農地・水・環境保全向上対策（H19～）」、「農山漁村地域力発掘支援モデル事業（H20採択）」、「生物多様性基盤整備パイロット事業（H21採択）」）を活用しながら地域づくりを推進。
- 耕作放棄されていた棚田とその周辺を活動の拠点とし、自然・遊び・農業・林業を一体的に五感で楽しめる癒やし空間として整備する「箱庭の里構想」の実現を目指す。

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 38.99ha(田)
- ・資源量 水路11km、農道2.7km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約3百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 古い歴史を持つ島町(旧奥島村)では、かつて、「ほんがら松明」が作られ、奥津嶋神社に奉納されていたが、大変な手間がかかることから約50年以上も前に作られなくなった
- 昭和45年頃には、平場で団体営ほ場整備が実施されたが、山手の棚田は未整備のままで耕作放棄地が広がる
- 地域の農業、環境、伝統等を守るため、みんなで地域の課題に取り組むことが急務



島町の状況

取組内容

【3つの地域資源を活かした取組】

- 地域の伝統行事『ほんがら松明』を50年以上ぶりに復活し、その様子を民間の助成事業を活用し、ドキュメンタリー映画化。その後、毎年活動を継続
- 耕作放棄された棚田を復活し、発見した希少種『ホトケドジョウ』等の生物多様性を保全するため魚道の設置やビオトープ等を整備し、生き物観察会を実施
- 滋賀県在来種の大豆『ミズクグリ』を栽培し、豆腐作りや、地域の米・大豆・そば・野菜等を使った体験ワークショップや収穫祭を開催



【3つの支援事業の活用】

- 「農地・水・環境保全向上対策（H19～）」の他に、「農山漁村地域力発掘支援モデル事業（H20採択）」、「生物多様性基盤整備パイロット事業（H21採択）」も活用し、効果的に地域づくりを推進

取組の効果

- 地域づくりを進めるに当たり、伝統行事“ほんがら松明”の復活が地域住民の自信と結束に繋がった
- 最初に有形無形の「地域資源」の存在を調査し、「課題」を洗い出し、地域づくりの方向性をみんなで話し合い「箱庭の里構想」を策定したおかげで、計画的に各支援事業を活用しながら効果的に取組を進めることができ、世代間を超えた地域住民のコミュニティ形成が図られた



箱庭の郷構想

“おうみ未来塾”は、滋賀県内を中心に行政や企業だけでは解決できない地域課題に取り組む「地域プロデューサー」を育成する塾で、これまでに300名を超える卒業生が県内各地で活躍

「箱庭の里構想」は、耕作放棄されていた棚田とその周辺を活動の拠点とし、自然・遊び・農業・林業を一体的に五感で楽しめる癒やし空間として整備（棚田の復活、ビオトープ・森の体験ゾーン・果樹園・市民農園等の整備、ブランド米や実験作物の栽培等）

きっかけ

老人会の寄り合いで、途絶えていた“ほんがら松明”を50年ぶりに作ることに



ほんがら松明

“ほんがら松明”復活のドキュメンタリー映画化

- “ほんがら松明”作りの記録を公民館の文化委員に相談
- 文化委員は“おうみ未来塾”のOBで、塾の同期に相談し、映像作家の友人がドキュメンタリー映画化（企業の助成事業活用）
- 映画『ほんがら』はH20.3月に地元小学校体育館で完成記念上映後、全国30ヶ所以上で上映
- 映画が高く評価され、住民の自信回復と地域活動の原動力に

Stage2 (H19～)

農地・水・環境の取組

- 地域が映画撮影への取材協力に向けて動き出した頃、県が「農地・水・環境保全向上対策」の創設をPR
- 単なる土地改良施設の維持活動に留まらず、みんなで地域の課題に取り組むため、新たな受け皿となる活動組織を設立
- まずは有形無形の地域資源マップを作成し、議論を行い、「箱庭の里構想」を策定

東京の豆腐屋が「ミズクグリ」を契約栽培してくれる農家を探していることを地域の環境アドバイザーが紹介してくれたことがきっかけ

「箱庭の里構想」を実現するため、農地・水・環境保全向上対策以外で有効活用できる事業を導入

将来に向けて

- 地域内の一部の人だけでなく、「収穫祭」のようにみんなで楽しめる活動メニューを増やしていきたい（ログハウスを拠点としたピザ作りやハーブの栽培等）
- 平成28年4月に設立した農事組合法人「箱庭ファーム」（経営面積約7ha）を中心に、野菜や6次産業等による多角経営を目指す

今後の展望

Stage4 (H21～)

ミズクグリの栽培と6次産業化の取組準備

- H21：滋賀県在来種の大豆「ミズクグリ」の契約栽培スタート
- H22～：「ミズクグリ」を使った豆腐の試食会や、地域で栽培した米、大豆、そば、野菜などを使った体験ワークショップ（味噌づくり、そば打ち、漬物づくり、収穫祭、米の食べ比べ）を開催

Stage3 (H20～)

地域づくりの支援事業の活用

- 伝統文化の保全、復活に向けた活動等を支援する『農山漁村地域力発掘支援モデル事業』（H20採択）を活用
- 生物多様性水路とビオトープの整備、崩れかかっている石積み水路の補修、田畑を荒らすイノシシの防止柵、を一体的に整備するため、『生物多様性基盤整備パイロット事業』（H21採択）を活用

5 地域外の参加者を積極的に呼び込んだ取組の発展

せせらぎの郷（滋賀県野洲市）

- 本地域（野洲市須原地内）集落内の高齢化が進み、担い手が年々減少する中、地域の農業と環境を守る集落ぐるみで一致団結できる新たな取組が必要だった。
- 「農地・水・環境保全向上対策」と「魚のゆりかご水田プロジェクト（田んぼと琵琶湖との連続性を保つために排水路に魚道を設置し、在来魚を保全する取組）」を活用し、琵琶湖の生きものと人が共存し、持続可能な農業を目指す取組を展開。
- 「魚のゆりかご水田」でのイベント（田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験）、水田オーナー、地域サポーター、大学、行政等の地域外の参加者との交流を積極的に行い、意見や要望等を聞きながら、活動の工夫や「魚のゆりかご水田米」のPR・販売を実施。

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 46.48ha（田）
- ・資源量 水路5.0km、農道4.3km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、子供会、PTA等
- ・交付金 約2百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、昭和47年から始まったほ場整備が行われる前は、田舟を使って農業を営むクリーク地帯
- ほ場整備によりクリークは埋められ、生産性と利便性が向上した反面、普段の暮らしの中で川や琵琶湖との関わりが希薄となり、身近な生きものの価値や水辺環境の良さに気付くことが困難に
- 集落内も高齢化が進み、担い手が年々減少する中で、琵琶湖と人々が身近だった関係をもう一度取り戻し、地域の農業と環境を守る新たな集落ぐるみの取組が必要



ほ場整備前の須原集落内のクリークと田舟

取組内容

- 集落が一丸となって取り組みを始めた「魚のゆりかご水田」を持続可能な活動とするため、「水田オーナー制度」を導入し、田植え体験、生き物観察会、稲刈りの体験イベントを実施
- 大学のインターンシップの受け入れ、大学への出前講座など、教育機関と連携した環境学習を実施
- 米のブランド化や地酒の製造販売による6次産業化、JAが行う東京での収穫祭と連携し、地元農産物のPR活動を実施

【平成29年度の活動実績】

- ・田植え体験（80名参加）、生きもの観察会（210名参加）、稲刈り体験（100名参加）
- ・一部、無農薬、無化学肥料栽培の実施
- ・鮎寿司漬け体験（21名参加）
- ・東京の大学からゼミ合宿受入（15名）
- ・国内外から視察研修受入（12団体）
- ・「魚のゆりかご水田」活動動画をyoutube、HPに掲載 等

取組の効果

- 「魚のゆりかご水田」を中心とした活動を集落内の人たちだけでの農村環境保全活動に留めず、最初から「魚のゆりかご水田米」のPRや販売の仕方まで視野に入れながら取組を推進
- イベント等で集まった水田オーナーや地域サポーター、大学や有識者、行政等との交流を積極的に行い、意見や要望等を聞き、次に繋がるように工夫しながら活動を展開
 - 無名だった須原集落が、「せせらぎの郷」として平成23年度全国豊かなむらづくり表彰事業をはじめ、数々のコンクール等で受賞されるほどに地域が発展



HPでの「魚のゆりかご水田米」のPRと生き物観察会の様子

受賞等

- ・平成23年度全国豊かなむらづくり表彰事業 農林水産大臣賞
- ・ディスカバー農山漁村の宝（第2回選定）

最初は自治会の実施体制をそのまま活かして取組スタート。後に活動の拡充に合わせて事務局を分離

イベントの参加者募集に効果的だったのが、博物館にチラシを置いてもらったこと、県がマスコミにプレスリリースしてくれたことや参加者の口コミ

きっかけ

琵琶湖と人々との
関係をもう一度取り
戻したい、思いを子
どもに繋げたい



平成26年に誕生した
魚のゆりかご水田米
100%で造った日本酒

Stage1 (H19～)

農地・水に取組

- 若者の農業離れが進み、後継者不足という課題が顕在化
- 地域の農業と環境を保全するため、「農地・水・環境保全向上対策」に取組

Stage2 (H20～)

「魚のゆりかご水田」とイベントに取組

- 農地・水に1年間取り組み、活動や事務の方法を学んだ後、県が推進していた「魚のゆりかご水田プロジェクト」にも取組
- 毎年、田植え、生き物観察会、稲刈りのイベントを開催し、「魚のゆりかご水田」のしくみや「魚のゆりかご水田米」をPR
- 参加者との交流の中で、イベントや本集落の取組に関する意見や要望を聞き、次に繋げるように活動内容を逐次工夫・改善

平成24年頃から、酒米を一切使わず、
魚のゆりかご水田米100%にこだわった
酒造りを地元酒造メーカーに相談

過去3年間で6大学と様々な関わりを
持った。大学・地域ともに学びの多い
交流が図られた

Stage3 (H21～)

水田オーナー制度の導入

- モチベーションを高め、持続可能な活動にするため、「魚のゆりかご水田米」のPR・販売を兼ねたオーナー制度を導入
- 水田オーナーは、田植え、稲刈り、生き物観察会に参加が可能

将来に向けて

- 平成30年4月に集落営農組合を法人化し、農地の集積、「魚のゆりかご水田」の拡大を図る
- 県と協力し、「魚のゆりかご水田米」の更なるブランド化を推進し、販路拡大を図るなど、農業で安定した生活ができる魅力ある地域づくりを目指す
- 都市住民との交流を推進し、新たな6次産業化なども展開し、地域活性化を促進

今後の展望

Stage5 (H26～)

日本酒づくり

- 「魚のゆりかご水田米」は高齢者を中心に売上げが多い
- 幅広い年齢層に「魚のゆりかご水田米」をPR・販売するため、地元酒造メーカーと連携し日本酒を商品化

Stage4 (H26～)

大学との連携

- 「魚のゆりかご水田」をはじめとした本集落の取組に関心を持つ県内外の大学と連携し、視察の受け入れ、出前講座、生き物流下調査等への協力

6 地域農業と農事組合法人を支える共同活動の取り組み

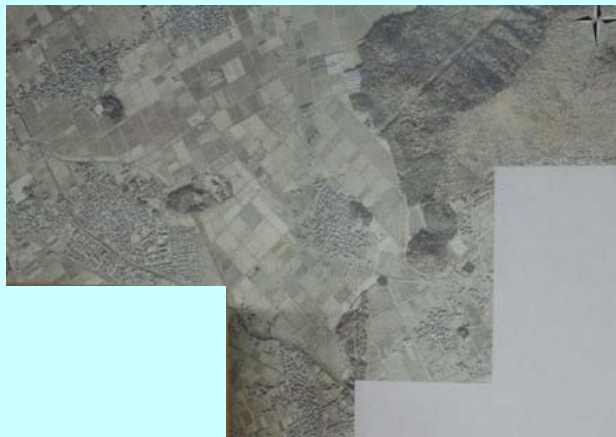
うちの
内野環境保全会（滋賀県近江八幡市）

おうみはちまんし

- 平成5年度から開始した県営担い手育成基盤整備事業の担い手組織として設立された内野営農組合は、隣接する4集落（旧老蘇地区）350ha規模の各集落特定農業法人の共同体制で地域発展を目指す。
- 内野集落では、この農事組合法人の取り組みを側面から支援するため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、イノシシ被害を防ぐための防護柵の設置や地域住民の交流を促進するホタルの観察会を地域のコミュニティセンター及び隣接集落との共同で開催。

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、平成5年度から基盤整備事業を実施し、内野営農組合を中心とした担い手に農地集積を進めてきた
- 担い手に一層営農に専念してもらい、地域の発展を望む一方、従来から地域で行われてきた水路の草刈りや泥上げだけでなく、施設の補修や農村環境保全の取り組みの必要性が高まった



基盤整備事業実施後の内野地区

取組内容

- イノシシによる被害が増えてきたため、平成25年度に集落全戸に呼びかけ、共同活動で1,300mの防護柵を2日間で設置。毎年巡回管理を行い、補修を実施
- 山裾の段々畑の法面の芝生化による管理作業の軽減に成功した地区を視察し、指導を受け、本地区の草刈りが大変な3m近くある法面に芝生を植栽（H28～H29）
- 平成25年度からホタルの鑑賞会を開催。平成27年度からは同様の取り組みを行う地域のコミュニティセンターと隣接する集落との共催で実施



イノシノ防護柵

取組の効果

- 防護柵を設置後、1度もイノシシによる被害が発生しなくなり、担い手が安心して営農に取り組める環境が整った
- 草刈りが大変な法面の芝生が定着すれば、管理作業が大幅に軽減される
- ホタルの鑑賞会を共催で実施することになったことで、内容の充実（専門家による1時間の講義を追加）、安全性の向上（ロウソーラーシステムの利用）、参加者の増加（単独実施：数十人程度→共催：約200人）が図られた

【内野営農組合の取り組み】



ひわマンゴー



花菜の契約栽培



大豆の契約栽培



水稻の湛水直播

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 118.26ha
(田108.88ha、畑9.38ha)
- ・資源量 水路27km、農道9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約4百万円（H29）
〔 農地維持支払
資源向上支払（共同） 〕

きっかけ

担い手が安心して
営農に専念できる
環境づくりを行う

共同活動により、地域住民の
協働力も向上

地域の全戸に出役してもらい、2日間で
防護柵を設置

Stage1 (H5～)

基盤整備の実施

- 県営担い手育成基盤整備事業を実施(H5～)
- 担い手組織として内野営農組合を設立(H9)

Stage2 (H19～)

農地・水に取組

- 担い手に一層営農に専念してもらうため、施設の補修や農村環境保全の取り組みを地域の共同活動として支援

Stage3 (H25～)

イノシシ防護柵の設置

- イノシシによる被害が増えてきたため、集落全戸に呼びかけ、防護柵を設置
- 設置後、1度も被害は確認されておらず、担い手は安心して営農に専念

段々畑の法面への芝生化が成功した
近隣地区の視察を行い、実施方法を
学ぶ

ロウソクの行灯からソーラーシステム
を活用した行灯に置き換え、安全面も
向上

Stage4 (H25～)

ホタル鑑賞会の実施

- 地域内外の人が集まり、交流を図るイベントが無かったため、ホタルの生息環境を整え、鑑賞会を実施
- 参加者は数十人

将来に向けて

- 今後も内野営農組合をはじめ、担い手に安心して営農に専念してもらうため、必要な共同活動を実施していく
- 植栽した芝生が定着し、管理作業の省力化が確認できれば、さらに実施箇所を拡大する

今後の展望

Stage6 (H28～)

管理作業の省力化

- 草刈りが大変な法面への芝生植栽に取り組み、管理作業の省力化を図る

Stage5 (H27～)

ホタル鑑賞会の拡充

- 同様の取り組みを行っているコミュニティセンターと隣接する活動組織とホタル鑑賞会を共催で実施
- 専門家を招くなど内容が充実し、参加者も約200人に増加

ひがしおうみし

魚のゆりかご水田協議会（滋賀県東近江市）

- 本地域（東近江市栗見出在家町）では、地域に元気を取り戻すため、平成18年度から県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」と「農地・水・環境保全向上対策（平成18年度はモデル事業）」を活用し、集落全体が一致団結して取組。
- 集落の人だけで活動してもマンネリ化するため、水田オーナー制度を導入し、魚のゆりかご水田米を積極的にPRするとともに、田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験等のイベントを開催。
- さらに、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会の開催や学校給食等を通じた食育、県外中学生の教育旅行の受け入れ、地元酒造メーカーと連携した酒米と日本酒造り等の地域活性化を図る様々な活動を展開。

【地区概要】

- ・取組面積 64.36ha
(田60.17ha、畑4.19ha)
- ・資源量 水路13km、農道4km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
自治会、農事組合法人等
- ・交付金 約5百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- S40年代からの琵琶湖総合開発により湖面の水位が下がり、同時期に実施された基盤整備により水田と排水路の段差が出現。琵琶湖のフナやナマズ等が田んぼへ自由に出入りすることができなくなった
- 滋賀県では、かつてのように琵琶湖と水田を湖魚が行き来でき、産卵・生育できる水田環境を取り戻す「魚のゆりかご水田プロジェクト」をH13から推進
- 集落に元気を取り戻すため、集落全体が一致団結し、「魚のゆりかご水田」と「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んだ



ほ場整備後の段差

取組内容

【魚のゆりかご水田を中心とした活動の展開】

- 減農薬・減化学肥料等の環境にこだわり、県が認証する「魚のゆりかご水田米」の栽培を集落ぐるみで実施(H29:30ha)し、良品質の米生産を実践
- 集落全戸に呼びかけ、春に水田魚道を設置【多面支払の活動】
- H23から水田オーナー制度を導入(1区画100㎡/3万円)する等消費者と積極的に交流
- 魚のゆりかご水田での「田植え体験」、「生き物観察会」、「稲刈り体験」をイベント化(水田オーナーは参加費無料)【多面支払の活動】

※H28、H29の観察会参加者は200人以上

- コミュニティセンターと連携し、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会を毎年実施
- H26から魚のゆりかご水田の取り組み時期に合わせて教育旅行の受け入れを実施(これまで千葉県と神奈川県の中学生を受け入れ)

取組の効果

- 集落全体が一致団結し、魚のゆりかご水田を中心とした様々な活動を多面的機能支払交付金を活用しながら取り組んだ結果、地域が次のように変わった
- 集落内外から参加者を募り、集落全体で取り組めるイベントができたため、地域が活性化。また、地域外の水田オーナーや活動参加者、企業等と交流・人脈が拡大
- 取組前は対外的にアピールできるものがなかったが、良品質の「魚のゆりかご水田米」や独自の酒米を栽培し、地元酒造メーカーと造った日本酒など、集落の特産品を創出



集落総出で魚道を設置



生き物観察会



受賞歴

- ・平成29年度農林水産祭 内閣総理大臣賞 (多角化経営部門)
- ・第46回日本農業賞 大賞 (食の架け橋の部)

「魚のゆりかご水田プロジェクト」に県内随一の規模(H29:30ha)で取り組んでいる

最初の3～4年はなかなかオーナーが集まらなかったが、地道なPR活動と県が仲介してくれた企業の地域貢献活動のおかげでオーナーが定着

きっかけ

湖魚と身近に触れ合えた昔の環境を取り戻し、集落を元気にしたい



平成28年度に誕生した日本酒

活動組織と集落の営農組合法人の代表が地元の造り酒屋に何回も足を運び、協力が得られることになった

市が魚のゆりかご水田米を学校給食に採用。食育と集落の取組のPRを兼ねて毎年料理教室を開催

将来に向けて

- 魚のゆりかご水田の取組(H18～)を手始めに、5年を目処に新たな取組を導入【水田オーナー制度(H23～)、日本酒づくり(H28～)】
- 次の新たな取組は、市内の農業高校と連携し、第2、第3の6次産業化商品の開発
- 次世代を担う子どもたちを集落全体で育てることも当初からの目標

今後の展望

Stage1 (H18～)

環境こだわり農業の実践

- 県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」に賛同
- 農薬・化学肥料を通常の5割以下に削減して米を生産することにより、品質が向上し、高付加価値化を実現

Stage2 (H18～)

地域共同活動の取組

- モデル事業時から「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、魚のゆりかご水田等に係る農村環境保全活動を実施

Stage3 (H23～)

水田オーナー制度の導入

- 魚のゆりかご水田のオーナー制度を導入し、地域外住民及び企業を受け入れ
- 「田植え体験」、「生き物観察会」、「稲刈り体験」をイベント化し、その都度青空食事会を開催して水田オーナーとの交流を推進

Stage4 (H24～)

食育と加工品づくり

- 市内の小学校とコミュニティセンターで、魚のゆりかご水田米の米粉などを使った料理教室を実施
- 市の農林水産まつりでおにぎりやごま団子を販売(H29)
- その他、味噌や納豆など様々な加工品づくりを試行

Stage6 (H28～)

6次産業化の取組

- 魚のゆりかご水田米の販売だけでなく、集落ぐるみで多角的な経営にチャレンジするため、酒米づくりを行うとともに日本酒を商品化

Stage5 (H26～)

都市と農村の交流活動

- 魚のゆりかご水田の取組時期に合わせて県外の中学生の団体を対象とした教育旅行の受入れを実施
- 田植えなどの農作業体験や葎(よし)の葉で作るちまきなど地域の伝統食作りを通じて交流を深める



稲刈り体験

まつかわむら

まつかわむら

松川村すずむしの里保全組織委員会（長野県松川村）

- 松川村は長野県の北西部に位置し、信州安曇野の豊かな歴史と文化、四季折々の自然環境に恵まれた農村地帯であり、村では地産地消、食育活動、育成会活動に取り組んできた。
- 基幹産業である農業の振興を通じて地域を守り、豊かな農村環境を子供達の世代に引き継ぐため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組む。（H19：10組織→H29：20組織）
- 事務作業の多様化及び各組織の事務担当者の高齢化が進んだため、代表者会議で活動組織の広域化による事務負担の軽減を検討。広域活動組織の事務と地域活性化の取組を支援する『地域おこし協力隊員』を募集し、平成28年度に1村1広域活動組織への統合を実現。

【地区概要】

- ・取組面積 954.3ha
（田851.9ha、畑83.5ha、草地0ha）
- ・資源量 水路150.2km、農道95.9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
営農組合、JA、土地改良区等
- ・交付金 約69百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 松川村は、基幹産業である農業の振興を通じて地域を守り、安曇野の豊かな農村環境を子供達の世代に伝えることが重要な課題
- 農業者の高齢化が進み、集落が従来どおりの地域資源保全活動を継続できるのか不安を感じる人が増加
- 農地・水・環境保全向上対策に取り組むことにより、①高齢農業者に代わる地域資源の保管理体制の整備、②農家収入の増加、③安曇野市・松本市のベッドタウンとして増加する非農業者の農村に対する関心向上などを期待



松川村の景観

取組内容

【統合前（H19～H27）】

- 各組織（集落）が個々に活動を実施

【広域活動組織への統合後（H28～）】

- 運用の統一化の調整が難しい農地維持活動、共同活動は引き続き検討することとし、長寿命化の活動を先行して、平成28年度から全組織（H28は19組織）の年間交付金額を一括運用するため、広域活動組織化
- 広域活動組織の事務は、H27に募集、H28から採用した地域おこし協力隊員が支援（村の経済課に配置）



広域活動組織の活動計画図

取組の効果

- 農業者には馴染みのない、長寿命化対策の契約手続き等の事務を事務局（地域おこし協力隊員）がカバーすることで、各組織（集落）の事務負担が大幅に軽減
- 各組織（集落）の、平成28年度以降の5年間の長寿命化対象施設リストづくりと着工順位付けを実施。地域の合意が得られたことで、必要な改修を優先度に応じて計画的かつ効率的に実施することが可能となった
- 地域おこし協力隊員の活用により、①地域にとっては、広域活動組織の事務の引き受け手の確保、②協力隊員にとっては、関心を持っていた農業農村振興に携わり、しかも地域の多くのキーパーソンと交流を深め、頼ってもらえるようになるなど、双方にメリット



優先順位の高い箇所から長寿命化を実施

松川村営農支援センターは、村、県、JAが共同でH13に設立

代表者会議は、活動組織が19組織まで増えたH27に、全体の情報共有や意見交換を行う機関として設置



松川村マスコットキャラクター
リンリン・りん太

きっかけ

農業の振興を通じて地域を守り、豊かな農村環境を子供達に引き継ぐ

Stage1 (H19～)

集落単位で農地・水に取組

- 大規模効率農業への転換を目指し、松川村営農支援センターの主導で、10集落営農組織を設立
- この集落営農組織が事務局となり、H19から農地・水に取組

Stage2

事務担当者の高齢化

- 交付金事務の多様化が進む一方、各組織の事務担当者の高齢化が進み、事務負担の軽減を求める声が拡大
- 代表者会議(H27設置)で活動組織の広域化による事務負担の軽減を検討

広域組織化の成功は、村の担当課長と広域活動組織の代表の尽力、指導力によるところが大きい

松川村は、野生の『スズムシ』が生息する貴重な地域であり、環境を保護するため「安曇野松川村すずむし保護条例」を制定。(平成22年度)

具体的施策として、土地改良事業等を実施する場合は、スズムシの生息環境に配慮した工法に努めることや、村内全域においてスズムシの捕獲を禁止することなどが定められている。

事務作業だけでなく、農業全般が分かる人材を募集。事務作業は、村の担当職員や、実地に各組織の代表等との交流を図りながら学んでもらった

Stage3 (H27)

広域活動組織化

- 農地維持活動及び共同活動は、組織ごとに活動方針や作業日当等の単価が異なるため、運用の統一化が困難(引き続き検討事項)
- 長寿命化活動は、契約事務が農業者に馴染みがないこともあり、運用を統合。地域全体で、改修箇所の順位付けを行い、計画的・効率的に取組

将来に向けて

- 各組織(集落)が、煩雑な事務に悩まされることなく、活動を効果的・効率的に実施できる体制を整備し、力強い農業と豊かな農村環境づくりを継続
- 地域おこし協力隊の雇用期間満了後も、引き続き事務局員として活動してもらえよう、広域活動組織での直接雇用も含めて検討

今後の展望

Stage4 (H27)

地域おこし協力隊員の募集

- 地域に広域活動組織の事務の引き受け手が見つからなかったため、H27末に地域おこし協力隊を募集(雇用期間は最長3年間)
- H28から協力隊員を村経済課に配置し、広域活動組織の事務と地域づくりの取組を支援

(一社) 農村振興センターみつけ【見附市広域協定】(新潟県見附市)^{みつけし}

- 見附市は、南北に長い新潟県の重心地に位置し、市内には信濃川水系の刈谷田川が流れ、四季折々の豊かな自然と県内でも有数の田園地帯を形成。
- 地域農業と農村環境を維持・向上させるため、平成19年度から3集落が「農地・水・環境保全向上対策」の取組を開始。平成24年度からの「農地・水保管理支払交付金」には30集落が広域協定を締結し『見附市広域協定』を設置。平成26年度からの「多面的機能支払交付金」は市内の全66集落が参加して活動に取り組み、事務作業は「見附市広域協定運営委員会」が実施。
- 平成29年度からは、「見附市広域協定」のさらなる継続・発展のため、広域協定の役員を中心に『一般社団法人 農村振興センターみつけ』を設立。広域協定の事務局機能を委託することで、事務の効率化と、更なる地域活性化の取組を推進。

【地区概要】

- ・取組面積 2,506.17ha
(田2,367.88ha、畑138.29ha)
- ・資源量 水路752.4km、農道285.0km
ため池57箇所
- ・主な構成員 見附市全集落、
土地改良区等
- ・交付金 約141百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 平成19年度からの農地・水・環境保全向上対策の取組時は、見附市全体でわずか3集落の取組が、平成24年度からの農地・水保管理支払交付金では30集落と大幅に増加
- 平成24年度には、組織と行政の負担を軽減し、双方がそれぞれの役割に専念できるよう1市1組織である「見附市広域協定」を市主導により設立
- 平成29年度からは、多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金の2支払の事務局を、新たに設立した『(一社)農村振興センターみつけ』に一本化(環境保全型農業直接支払交付金は各種相談対応のみ実施)



本取組の対象地域

取組内容

- 日本型直接支払3支払は、事業としてミッションがあるため、基本的に各支払ごとに個別に取り組んでいる
- 『(一社)農村振興センターみつけ』は、多面支払の広域協定と中山間直払の各協定とそれぞれ委託契約を締結し、事務局機能を担う
- 事業計画書と活動計画書は、各組織(集落)の役員が作成し、事務局に提出(必要に応じて事務局が作成支援)し取りまとめる
- 多面支払と中山間直払を実施している集落では、両支払の役員はほぼ共通しており、活動間の連携が図られている(広域組織化しても活動は基本的に集落単位で実施)
- 最も事務量の多い多面支払は、構成集落を3つに区分(①全面的に任せられる集落、②制度の違い等に不慣れな集落、③事務作業のなり手がいない集落)し、集落の実情に見合った指導や支援を実施

取組の効果

- 事務局機能を委託された『(一社)農村振興センターみつけ』が多面支払と中山間直払の事務全般に対応するため、市は大幅に事務作業が軽減。営農支援等に業務を集中でき、6次産業化等の推進に注力
- 多面支払では事務局が調整して、活動費が不足している集落へ構成集落から流用できる制度を導入し、有効に交付金を運用
- 年3回、集落の代表者や構成員が研修等で集まる機会があり、その際、意見交換会も開催。参加者同士が活発に情報交換を行い、図らずも集落間連携が深まり、大型刈払い機の共同利用等が行われるようになった
- 事務局には、毎日のように集落の代表者等が相談や活動の報告等に来て、重要な情報は市とも共有するなど、集落と行政の架け橋の役割も担っている

新潟県では、市町が地域協議会の役割を担っており、事務が繁雑であったことも広域化を進めた一因

H19から農地・水を担当していた市の職員が退職し、『(一社)農村振興センターみつけ』の事務局長に就任。多面支払の広域協定はそのまま存続

きっかけ

農地・水2期対策で数十集落増えるため、市が広域化を主導



ため池の共同草刈り作業



広範囲で田んぼダムを実施

Stage1 (H19～)

農地・水の取組と広域化

- H19からの農地・水1期対策※1には3集落が取組
- H24からの農地・水2期対策※2には30集落が取組
- 広域化しなければ市が業務対応困難となるため、H24から1市1組織で広域化

Stage2 (H26～)

多面支払の取組

- H26からの多面支払には市内全66集落が広域協定に加入
(中山間直払、環境直払も多面支払の取組面積の内数)

Stage3 (H29)

日本型直払の事務局の一本化

- H29.4に『(一社)農村振興センターみつけ』を設立し、日本型直払の2支払を事務支援(環境直払は各種相談対応のみ実施)
- 『(一社)農村振興センターみつけ』の体制は、正規従業員1名とスタッフ2名(パート)
- 兼業農家が事務担当の組織のために、月1回は土日も事務所をオープン

広域協定の全集落の全てが3支払に関係している訳ではないため、支払ごとに部会制を導入し運営。市内の全土地改良区も広域協定に加入しているが、財産管理上の問題もあり、受益地内の集落とだけ連携

将来に向けて

- 1市1組織で広域的に取り組み、スケールメリットがあるため、『(一社)農村振興センターみつけ』が主体となり、今後は日本型直払の取組を活かしながら、担い手の確保、農産物の販売や6次産業化、地域住民との交流事業など、交付金の用途以外の活動にも取り組んでいく

※1 農地・水・環境保全向上対策

※2 農地・水保全管理支払交付金

Stage5

行政との架け橋

- 事務局には毎日のように集落の代表者等が相談や活動の報告等に来て、重要な情報は市と共有している
- 事務局が各集落と行政の架け橋の役割も担っている

Stage4

日本型直払以外の取組の検討

- 遊休農地対策のため、菜の花を景観作物として植栽し、収穫した菜種を搾油し、6次産業化につなげる等を検討
- 新たな商品開発のため、『(一社)農村振興センターみつけ』が主体となって、本交付金の活動とは別に支援策を検討

今後の展望

いといがわし いといがわし いといがわし
糸魚川市日本型直接支払運営委員会【糸魚川市広域協定】（新潟県糸魚川市）

- 新潟県の最西端に位置する糸魚川市では、地域の農業と農村環境を維持・向上するため、平成12年度から制度が始まった「中山間地域等直接支払制度」に取り組み、2期対策（H17～）から少しずつ協定の統合（広域化）を進め、4期対策（H27～）では市内の39協定を15協定に統合。
- 「農地・水・環境保全向上対策」には、制度が始まった平成19年度から22の活動組織が取り組み、平成26年度の「多面的機能支払交付金」の創設を契機に、市内の33集落が広域化した『糸魚川市広域協定』を設置。（H29には、市内の全34集落が参加）
- 平成27年度から、市の呼びかけで日本型直接支払3支払（多面支払、中山間直払、環境直払）のために『糸魚川市日本型直接支払運営委員会』を新たに設置し、各支払の事務支援を一本化。

【地区概要】

- ・取組面積 1,540.88ha
（田1,539.13ha、畑1.75ha）
- ・資源量 水路513.3km、農道344.2km
ため池85箇所
- ・主な構成員 101集落の農業者、非農業者、
担い手組織等
- ・交付金 約101百万円（H29）
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 糸魚川市では、地域の農業と農村環境の維持・向上を図るため、制度発足とともに、積極的に「中山間直払」、「多面支払」、「環境直払」への取組を推進
- 取組集落の増加に伴い、地元と市、双方の事務負担も増大したことから、制度移行の節目に、各協定や活動組織の統合（広域化）を実施
- 平成27年度からは、更なる事務作業の効率化等を図るため、日本型直接支払3支払を事務支援する糸魚川市日本型直接支払運営委員会を新たに設置



日本初の世界ジオパークに認定された糸魚川市の全景

取組内容

【支援・指導】

- 窓口での個別相談対応（1日に平均1～2名程度、多いときは何人も）
- 7～9月にかけて現地調査及び指導、研修会等を実施
- 市への全体の事業計画や実績報告等の提出を支援

【運営委員会】

- 多面支払から4名、中山間直払から4名、環境直払から2名の計10名の役員を選出。各支払の情報集約
- 多面支払1名、中山間直払1名の専属職員が事務を担当。事務局長は両支払を監督

【運営費（H29から）】

- 中山間直払は、15協定の共同活動費から協定規模に応じた算出額で事務を委託
- 多面支払は、広域協定運営委員会から毎月必要な経費を日本型直払運営委員会に支出
- 環境直払は、個々の農家が取り組んでおり一件当たり5千円平均の事務費で市に提出する書類作成を支援

取組の効果

- 市は、中山間直払と多面支払の広域化、日本型直払の運営委員会が新たに設置されたことにより、事務作業が大幅に軽減
- 3支払の活動計画や取組を一元的に相談対応、確認しているため、地元への制度の違いや交付金の用途等について、きめ細やかに指導ができ、交付金の効率的で適正な執行が図られつつある
- 今後、各地域において3支払の広域的な連携活動を検討する際には、相談窓口が一本化したため、円滑な実施が期待できる



日本型直払運営委員会



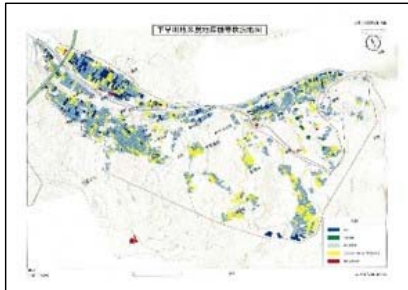
日本型直払事務局

糸魚川市では、中山間地域の川沿いに集落が展開しているため、集落協定の統合（広域化）は、水系単位で検討

多面支払と中山間直払のエリアの外枠は概ね一致しているが、それぞれの業務の負担が大きい
ため、代表はほとんど兼務していない

きっかけ

市が、地元に極力事務の負担をかけないように一本化を指導



農地集積等状況地図

Stage1 (H12～)

中山間直払の取組

- H12から中山間直払（第1期）に取組開始
- 事務は各協定が実施
- 2期対策（H17）から少しずつ協定を統合、4期対策（H27）では39→15協定に統合

Stage2 (H19～)

農地・水の取組

- H19から農地・水に22組織が取組開始
- 事務は各組織が実施

Stage3 (H26)

農地・水の広域化

- H26から市内の33集落が多面支払に取り組むことになり、組織と市、双方の事務を軽減するため、1広域活動組織に統合（H29には、市内の全34集落が参加）

作成した「農地集積等状況地図」を集落や担い手と共有し、市では、10年以内に担い手に委託を希望する農地等について具体的に誰に集積するのか等について話し合いを行ってもらう取り組みを開始

新たに「日本型直接支払運営委員会」を設置し、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の事務を行う

将来に向けて

- 地元では、広域協定に参加しているそれぞれの活動組織で活動実績等を説明する必要があるため、これまでと同様の資料作成を行っており、そのことも踏まえた地元の事務作業の軽減策を検討
- 3支払の横断的な議論・調整の仕組みをつくり、交付金の効果的な活用

今後の展望

Stage5 (H28～)

中山間直払の集落戦略の活用

- 中山間直払に取り組む協定が、市と協議をし「集落戦略」を作成
- それを活用し、市は農地一筆ごとに所有者の属性や意向を色分けで表示した「農地集積等状況地図」を作成

Stage4 (H26～)

日本型直接支払運営委員会の設置

- 市の指導により、日本型直払3支払の更なる事務軽減策を検討
- H27年12月に日本型直接支払運営委員会を新たに設置し、各支払の事務支援を一本化

あ そ
阿蘇地域農地・水・環境保全管理協定（熊本県阿蘇市）

- 本地域は、熊本県の北東部に位置し、阿蘇山を南に望み周囲を外輪山に囲まれた標高約500mの高原盆地にある水田地帯で、地域資源の維持管理や環境保全などの活動に取り組んでいる。
- 前震（平成28年4月14日）と本震（平成28年4月16日）の2回にわたり発生した震度7の地震は、これまで経験したことのないもので、本地域の農業用施設も甚大な被害を受けた。
- 施設の復旧に当たっては、各工区の役員を招集し、何をすべきか話し合い「今できることからしよう」ということで、農地・農業用施設の被害状況の把握を開始。とにかく田植えに間に合わせることを最優先し、最低限の機能回復を行うため、農業者による自主施工を実施。様々な知恵やボランティアの力も借りて対処した結果、作付面積の約8割で営農が可能な状態までになった。

取組内容

- H19から土地改良区管内にある13の換地工区ごとに活動していたが、事務負担の軽減、活動の効率化を図るため、H24に活動組織を広域化。
- 農地維持支払による草刈り、泥上げ活動や資源向上支払の共同活動における生きもの調査、シバザクラの植栽や水路等の軽微な補修のほか、施設の長寿命化対策に取り組む。



水路法面の草刈り



生きもの調査



シバザクラの植栽



施設の長寿命化

熊本地震後の初動対応

- 気象庁の震度階級では最も大きい震度7を一連の地震活動においては初めて2回観測。
- 前震後の見回りでは大きな被害は見受けられなかったが、本震では組織の構成員も自宅が被災するなど身動きがとれない状況。
- 本震2日後、事務局が集合し、各工区の役員に連絡。平成28年4月19日・20日に役員を招集。
- 何をすべきか話し合い「今できることからしなければならないだろう」ということで、被害状況の把握を行うことに。（1週間～10日間）
- とにかく田植えに間に合わせることを最優先し、「異常気象後の応急措置」を適用して最低限の機能を回復するよう自主施工を計画。



水路及び農道の破損状況

【地区概要】

- ・取組面積2,642ha
(田2,586ha、畑56ha)
- ・資源量 水路629km、農道286km、ため池13箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、土地改良区、学校・PTA
- ・交付金 約241百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

応急復旧の内容

- 不同沈下した水路については、土のうを積み上げ、溢水しないように措置。また、目地が開いた水路については、目地詰めを実施。
- 通水が困難な区間は、布設替えではなく、ビニールホース等を設置し通水できるように工夫。
- 当初、水稻作付けの影響が懸念されたが、約8割で営農が可能な状態までに復旧。



土のうの積み上げ作業



目地詰め作業



仮設配管の敷設状況



農道の復旧状況

きっかけ

農業者の高齢化が進む中、地域資源を共同で適正に維持管理する必要

Stage1 (H19～H23)

地域共同活動の開始

- 農地・水(第一期対策)には、県営ほ場整備事業にて整備された13の換地工区ごとに取組をスタートし、共同活動を実施

Stage2 (H24～)

負担軽減と取組の効率化

- 農地・水(第二期対策)に以降する際、事務負担の軽減と活動の効率化を図るため、活動組織を広域化し、取組を推進

平成28年
熊本地震発生

大規模な
土砂崩れ

パイプラインの復旧(委託)に当たっては、漏水箇所を補修し、通水する度に別の箇所が漏水するという事を繰り返し、多大な費用と時間を要した(全体の補修箇所は300箇所以上) 全線露出させてから補修するなどの工夫が必要



パイプラインの復旧状況



規模が大きいものは災害復旧事業にて復旧



ボランティアによる復旧作業



ビニールホースの敷設状況 たわわに実る稲穂



補修材料等を注文しても
配達までに時間を要する
など様々な問題が発生

Stage3

役員を招集し、対策方針を検討

- 平成28年4月18日・19日に役員を招集し、対策を検討
- 既に育苗中であったことから、田植えに間に合わせることを最優先し、「今できることからしなければならぬだろう」ということで、まずは被害状況の把握を実施(1週間～10日間)
- 被害状況の調査と同時進行で土地改良区が補修材料等を手配

将来に向けて

- 規模の大きな被災箇所については、災害復旧事業にて復旧を実施(約120ha)
- 県営・団体営事業にて対応することとしているが、完了にあと3年はかかる見込み
- ビニールホースによる応急復旧は、地区外から応援に来た方の発案。改めて人と人の繋がりの大切さを痛感。また、高齢化が進む中、本交付金の活動により地域の絆が強まったことから、防草シートによる草刈りの省力化などの対策を共同活動として予定

今後の展望

Stage5

営農再開

- 当初、約8割の農地の作付けに影響が出ると想定していたが、多くの方が一丸となって取り組んだ結果、早期に応急復旧を完了
- 取組面積の約8割で田植えを行えるまでに復旧
- 復旧が遅れたほ場では、食用米から稲発酵粗飼料(WCS)に切り替えるなど畜産農家の協力も得られた

Stage4

応急復旧の実施

- 県、市及び土地連と連携し、被災の程度により応急復旧と災害復旧を仕分け
- 応急復旧箇所については、換地工区ごとに復旧作業を実施(7月下旬までには概ね作業了)
- 作業は農業者のほか、県内外から集まったボランティア(約400名)が大きな力に